

岩手県総合計画審議会
令和6年度第4回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和6年6月17日(月) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 分野別実感の分析について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng (ティー・キャンヘン) 委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○菊池政策企画課評価課長 皆様おそろいでございますので、ただいまから第4回県民の幸福感に関する分析部会を開会いたします。

本日は、竹村委員、渡部委員につきましてはリモートにより御出席いただいております。よろしく願いいたします。

また、広井アドバイザーにつきましては欠席ということでございます。

本会議の成立につきまして、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第6条第2項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に入る前に、念のため資料の確認をさせていただきます。まず、資料1-1から1-6までです。その次に、インデックスで参考資料、資料2、資料3、第1回部会の資料の訂正、ということで配付させていただいております。本日も第1回部会の資料と昨年度の年次レポートを併せて机の上に配付させて、御準備させていただいております。

この会議の公開、非公開についてでございますが、前回の部会で御了承いただきましたとおり、今回の会議につきましても非公開とさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。運営要領第4条第4項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきましては、吉野部会長、よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 おはようございます。もう第4回目になりましたけれども、今日はこれまでの議論の整理を最後にやりますので、結構量が多いので、早速始めたいと思います。

平成 31 年、また令和 5 年と比較した実感が変動した分野を中心に素案の作成ということになります。

まず、その前に第 1 回部会資料の訂正があるということなので、事務局より御説明をお願いします。

○吉田調査統計課主査 おはようございます。第 1 回部会にお配りしました資料 3 の 6 ページから 8 ページについて訂正がございますので、お配りしておりました。

訂正の内容ですけれども、6 ページから 8 ページ、問 4—1 から問 4—5 のところですが、令和 3 年度以前の数値が、割合が本来、母集団拡大前の割合を掲載すべきところを母集団拡大集計後の数値、割合が載ってございましたので、訂正させていただきます。

○吉野英岐部会長 変わってはいますけれども、大幅な変動ではないということですか。カンマ以下ぐらい。

○吉田調査統計課主査 大幅な変動ではございません。

例えば 6 ページの問 4—1。令和 3 年度のところでございましたけれども、当初お配りした資料だと、生活面で協力し合っている人がいるは 13.8% でしたけれども、母集団拡大前の数値ということだと 14.6% ということで、大体この程度の変動ということになります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

1 ポイント以内ぐらいのずれが出ていますので、こっちの訂正版で最終的な分析対象とするということですね。ありがとうございます。

皆さんよろしいですか。

では、ティー先生。

○ティー・キャンヘーン委員 これは昨年度のレポートの影響はないと考えていいですか。

○吉野英岐部会長 では、松館さんから。

○松館政策企画課特命課長 昨年度のレポートについてもこのデータが載ってまして、そこも令和 3 年以降が誤った数値になっておりましたので、そこをどのように修正するか、一旦こちらでも検討したいと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 令和 3 年よりも以前の 3 年間ですね。

では、それは昨年度出たレポートの数字も含めてどのように修正するか。

ティー先生どうぞ。

○**ティー・キャンヘーン委員** ということは、一昨年のやつも間違っているということですね。

○**松館政策企画課特命課長** その可能性もあると思います。確認しておきます。

○**ティー・キャンヘーン委員** 確認をお願いします。

○**吉野英岐部会長** ということで、修正が入ったということで御了解ください。

では、修正の部分については以上にしまして、分野別の検討に移りたいと思います。

まず、新しい基準年との比較が最初ですので、令和5年の数値と比較して上昇した分野は「余暇の充実」だけですので、まずこの「余暇の充実」を事務局から御説明をお願いします。

○**松館政策企画課特命課長** おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

それでは、本日お配りしました資料で御説明をいたします。資料1—1から1—6は前回までの部会で御審議をいただいた分野につきまして、年次レポート（素案）の作成を念頭に整理を進めたものとなります。実際の年次レポート（素案）の構成につきましては、後ほど別に御説明をしたいと思っております。

まず、資料1—1の「余暇の充実」を御覧ください。「余暇の充実」は、基準年である令和5年との比較で上昇した分野となります。

①分野別実感の概況ですけれども、ア分野別実感の推移には基準年と比較して実感が上昇していること、それから、イ属性別の状況には、平均点が高い属性あるいは平均点が高い属性、それから有意な変動があった属性について記載をしております。記載の形式につきましては、例年と同様としておりまして、この後の分野についても同様としております。

中ほど、②基準年と比較して分野別実感が上昇した要因ですけれども、補足調査の結果を踏まえまして、一番下のゴシック体の記載ですけれども、自由な時間を十分に確保できたこと、家族との交流が増えたこと、趣味・娯楽活動の場所・機会が増えたこと、文化・芸術の鑑賞機会が増えたこと、知人・友人との交流が増えたことの5点を記載しております。

2ページにお進みいただきまして、③一貫して高値又は低値で推移している属性とその要因ということで、低値で推移している属性は5属性ありますので、その要因を整理しております。

最後に、④令和6年と計画開始年である平成31年の調査結果の比較といたしまして、平成31年調査との変動の比較では有意な変動がないことを記載しております。

3ページにお進みいただきまして、令和6年、今年の実地調査の生活時間の結果をまとめております。24時間から1次活動と2次活動の時間を引いた数値である3次活動時間、こちらを余暇時間と捉えておりますけれども、令和5年度の389分から令和6年の398分と9分増加をしております。

3ページで1点訂正をお願いしたいところがございまして、一番上の四角の囲みのところだったのですけれども、1日当たりの行動の内容はというところで、1行目の最後、2

次活動時間が 498 で、行が変わって時間となっておりますが、正しくは 498 分ですので、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

続いて、4 ページにお進みいただきまして、例年お示ししております補足調査における実感平均値の推移をまとめたものと、5 ページにお進みいただきまして、これまでの補足調査における分野別実感の回答理由の上位 3 項目をまとめた表を御参考までに添付しております。この 2 つの資料につきましては、この後の分野におきましても同様に添付をしております。

また、こちらの分野の審議におきまして、渡部委員から岩手労働局の労働時間の現状という資料を御紹介いただいております。こちらは参考資料ということで、別の資料ですがけれども、この参考資料の右下にこちらでページ番号を改めて付しておりますけれども、右下のページ番号で 1 ページから 3 ページがその資料の抜粋となります。1 ページと 2 ページに労働時間の推移、3 ページが都道府県別の労働時間がまとめられております。併せて御参照いただければと思います。

「余暇の充実」につきましての説明は以上となります。御審議よろしくをお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

こんな形でレポートを作るということですので、表現等々でまだ御意見がある場合はお願いしたいと思っております。

ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 2 ページ目の③ですが、平成 28 年から令和 5 年ですか、5 年でよかったです。

○松館政策企画課特命課長 大変失礼いたしました。令和 6 年です。

2 ページ目の③一貫して高値又は低値で推移している属性とその要因のところ、最初の 1 つ目の点のところですがけれども、「令和 28 年から令和 5 年までの県民意識調査で」と書いてありますけれども、ここが「令和 5 年」ではなくて「令和 6 年」です。修正をお願いします。大変失礼いたしました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。和川委員。

○和川央副部会長 和川です。

まず、1 点確認をさせていただきます。今回、今まで基準年からの比較をターゲットに分析をしてきたと思うのですが、今回基準年が変わったということで、④ということで今度計画開始年の比較も新たに追加になったということで、これ自体私は問題ないと思うのですが、ここの扱いを政策評価の上でどう考えていらっしゃるか。評価レポートに載るものなのか、載らないものなのか、ほかの②、③の分析と性質が同じものなのか、違うものなのかというのを一つ確認したいなと思っております。もしも違うのであれば、そこを

一つ確認したいなと思います。

あと、3ページ以降のデータ、非常にいいデータだと思うのですが、これはレポートにこのように載るという意味ではなくて、1ページ、2ページの参考として3、4ページ以降がついているという理解でよろしいでしょうか。

以上2つ確認させてください。

○吉野英岐部会長 では、お願いします。

○菊池政策企画課評価課長 平成31年との比較の部分の政策評価への反映ということなのですが、そちらの上がり下がり推移の部分については、参考値として平成31年のデータを掲載する方向で今検討しているところでございます。

○松館政策企画課特命課長 それから、今日の資料のところですが、3ページ目の県民意識調査の結果のデータにつきましては、例年年次レポートの最後に、部会の審議で使用した資料については参考資料ということでおつけをしております。

それから、4ページ、5ページの補足調査は、特段これまで年次レポートにはつけていませんでしたので、今日の御審議のための参考資料ということで御理解いただければと思います。

○吉野英岐部会長 和川委員。

○和川央副部会長 ありがとうございます。

では、2つほど意見を付したいと思います。中身については、私はこれでよろしいと思うのですが、表記の仕方についてなのですけれども、④番の今回令和6年と計画開始年というのが入ってきて、①、②、③は基準年と来ているのですけれども、いきなりポンと計画開始年と、読んでいて正直頭の変換が追いつかないということで、これを扱うのは評価でも参考という扱いなのであれば、タイトルも「参考」にして令和6年と計画開始年（H31）と時期も書いたほうが良いと思います。そのほうが読んだとき、あるいは評価との関連性という意味でも整合性が取れるかなと思います。

2つ目が、中身はいいとはお話ししたのですが、今回意識調査のデータだけ掲載されているのですけれども、今日の資料の3ページの意識調査のデータではあるのですけれども、実際に余暇時間も今回データとして増えているということで、その理由とすれば仕事の時間が減っているということがデータで出ているので、この辺りもレポートの中に付記をしたほうが良いのかなと思います。余暇時間については、幸福関連指標という評価の指標にも掲げていたと思いますし、仕事時間も評価の指標にも掲げていたということも考えれば②番の理由のところ、なお書きで書くか、何かあるといいのかなと感じております。

以上です。

○吉野英岐部会長 御提案ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○松館政策企画課特命課長 まず、1点目の平成31年との比較のところの書き方なのですけれども、私どものほうでも続けて書いてあると、急に平成31年との比較が出てくるとい話はしております、この後の資料3のところ今年度の年次レポートの構成について御相談したいと思っておりますので、また後ほど御説明をしたいと思います。

それから、あと余暇時間が増えた、仕事時間が減ったというところの記載については、②の要因の前後に加える形で検討したいと思います。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 よろしいですか。

○和川央副部会長 はい。

○吉野英岐部会長 そのほかいかがでしょうか。
谷藤委員。

○谷藤邦基委員 私も内容についてはあまりコメントすることはないので、あとはいわゆる読みやすさあるいは読み手の負担という意味で、和川さんからも御指摘ありましたけれども、「計画開始年」という言葉がいきなり出てくると一瞬止まるのですよね。はてと思って、読んでいるうちに平成31年のことだなというのは分かるけれども、そこが和川さんが指摘するような形で書くか、いずれそこが止まらないようにしてもらいたいなというのが1つあります。

もう一つは、これほかの表にも言えるのですけれども、表1が例えば県計が載っているのですよね、いろんな属性ごとの数値を出して。そして、表4に県計がないのですが、④の冒頭で0.02点低下していますとかと書いているのであれば、ここにも「県計」が載っていたほうが分かりやすいかなと思った次第です。実はそもそも表がなくて、その表現だけあることもあるのですけれども、そこら辺読み手が分かりやすいように、あまりストレス感じないで読めるようにというのであれば、そこ「県計」入れていただくなり、あるいは表がないところも何か工夫していただくなりしたほうがいいのかと思った次第です。

あと、部会の役割ではないですが、今日出していただいた資料で興味引かれるというか、気になるところが例えば3ページのところですね、和川さんからもお話ありましたけれども、仕事の時間が減っているのです。流れを見ても平成31年、令和2年あたりは280時間ちょっと、その後の3年間で270時間ぐらい来て、今回263時間ということで、これ一時的な落ち込みなのか、あるいは水準が変わったのかというのは、この後も見ないと分からないのですが、ちょっと気になる場所ですね。これポジティブな変化と捉えるべきなのか、ネガティブな変化と捉えるべきなのか、両方ありそうな気がしていて、この先ウォッチングが必要なところなのかなと。

関連してですが、参考資料のほうでも先ほど御紹介いただいた年間総労働時間のグラフなんかあるけれども、令和3年から4年にかけて全国的には微妙に上がっているなかで、岩手県は下がっているのです。しかも、グラフで明確に下がっていると思うような下が

り方をしている。この辺の背景が何なのかなど、正直私も調査から足を洗ってもう10年たつので、この辺全然ぴんと来るものがないのですが、この辺の動きはいい兆候かもしれないけれども、悪い兆候なのかもしれないし、どっちもありそうなので、政策企画部の範疇ではなくなるんだかもしれませんが、庁内で何かアラートを出していただくようなことも必要なかなと思った次第です。働き方が改善されて、仕事の時間が短くなったというならいいけれども、そもそも不景気で仕事がなくなって、仕事がないという状況だとまずいな。

ちょっと余計な話ですけれども、私は最近暇というか、よく散歩するのですが、駅の近くなので、今は東北線ではなくて銀河鉄道になっている部分ですけれども、よく通るのです。たまに貨物列車に遭遇する。昨日も遭遇しましたけれども、コンテナが全然乗っかっていなくて台車だけ走っているような状態なのです。

ああいうのを見ていると、2通り可能性があって、2024年問題で両端のトラックのほうの運搬が追いつかないので、貨車に乗っていない可能性。もう一つは、本当に不景気で物の動きが悪くなっている。いずれにしても何か警戒すべきサインがほうぼうに今出始めているような感じがしていますので、ちょっとそこは、今回の出た資料を見てもそうなのですけれども、ちょっと気になってきたところです。

余計なことを言いましたが、すみません。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、事務局。

○松館政策企画課特命課長 谷藤委員から御指摘いただきました「計画開始年」という言葉が、今日の資料で、突然出てくるところがありましたので、年次レポートの構成の中で、最初に基準年はこの年ですとか、色々と説明をするところがありますので、その中で、平成31年というのは今年は参考として比較をしておりますというような記載を加えるようにしたいと思います。

それから、あと2ページの表4のところ「県計」の数値がないというところがありましたので、過去の例を見ても分野全体として有意な変動がないときは「県計」というのを入れてませんでしたので、確におっしゃるとおり「県計」の数値を入れたほうが分かりやすいと思いますので、数値を入れて、ただ有意な変動はしていないというようなところが分かるような形で追加するような形にしたいと思います。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。

渡部委員、今、谷藤委員から労働時間が岩手だけ落ちているというのは何か事情があるのかどうかというあたり、何か御存じですか。

○渡部あさみ委員 このことについては、実は以前県庁の方と、あと労働局の方に質問したことがあるのですが、そのときによくは分からないというような前提の上でこの

ようなお話を聞いたので、少し紹介しておきます。

どっちがどっちということはちょっと言えないのですけれども、言わないほうがいいのかなと思うのですけれども、本県は正規雇用労働者の比率が高いから全国と比較すると労働時間が長い傾向があるのではないかという推察が1つありました。

2019年以降の減少が見られることについてなのですけれども、やっぱり働き方改革の影響を考えがちなのですけれども、コロナ禍での生産活動の停滞ということが一つ考えられると思います。また増えていることを考えますと、日本の職場は雇用を守るために所定外労働時間を柔軟に運用することで景気対応しているので、そうした傾向が本県でも見られるのかなということを感じ取った次第です。

今回の資料1-1の3ページ目のデータというのは、これもう一度確認させていただきたいのですけれども、どこから取ったものになるのですか、対象はどなたで。

○吉野英岐部会長 では、事務局どうぞ。

○松館政策企画課特命課長 こちら今年の県民意識調査の本体調査のほうです、約5,000人にお伺いして3,000人弱から回答をいただいた県民意識調査の対象者のデータとなります。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。

そうすると、この仕事の時間の減少というのがもしかすると回答者が高齢化していることも、高齢の方が多いことも一応考えたほうがいいのかということを考えておりました。私からは以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

参考資料で出てくるのは働いている人の時間でいいのか、厚生労働省が出している規模30人以上の事業所に調査した結果だから、働いている人ということですね。だけれども、県民意識調査のほうは、今お話あったとおり無作為に選ばれている人ですから、働いていない人も当然入ってきますし、傾向としては高齢者の占める割合が比較的高いということを見ると、お仕事をリタイヤした人の数が増えたとこの総労働時間が減る可能性もあると、論理的には考えられるということで、その影響度合いはどのぐらいかというのは分からないけれども、対象者の属性による変化も必ずしもゼロとも言えないというようなことも念頭に置いて考えてみるべきデータではないかという御指摘かと思いました。

減っているのは間違いのないのだけれども、要因についてはちょっともう少し見ないと分からないということですね。分かりました。

逆に言えば、余暇時間は増えているので、ここは働く時間がメインの話ではなくて、余暇時間が増えているということを県民意識調査でどのぐらいなのかというと、このぐらい増えているということは言っていると思いますので、これ引き算の数字だから、直接余暇時間を聞いているわけではないということもちょっと留保しなければいけないけれども、少なくとも実感と余暇時間の増大については、あまりそごはないのではないかということだと思います。ありがとうございます。

いろいろ御意見ありましたけれども、ここは新基準年と、それから計画開始年の両方が出てくるのはここだけなのですよね。次からは、新基準年と比較しても変わらないので、計画開始年との比較をするということですので、この余暇のところは確かに新基準年……基準年と計画開始年については、ちょっとくどいかもしれないけれども、これは令和5年の話だと、これは平成31年の話だということをこのセクションは毎回書いてもいかなかったと思います。ここでしっかり読み手が理解していただければ新基準年というのは、常に令和5年のことで、計画開始年というのは平成31年のことで、その後、基準年が出てこなくなってしまうので、平成31年との比較を後半はやりませよというような理解をいただけるのではないかなと思いますので、去年のレポートとちょっとここが違うところですので、このところだけを少し厚めに書いても別に誤解をされることはないのです、そういう工夫もちょっと考えてみてくださいということだと思います。ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。

はい、谷藤委員どうぞ。

○谷藤邦基委員 今渡部先生からの御指摘ではたと気がついて、今同じグラフ見ていたけれども、補足調査のほうは第1回の資料4ですけれども、その15ページに同じようなグラフがあるのですけれども、補足調査のほうは仕事時間が増えているのです。これまで議論してきましたけれども、補足調査のほうが現役世代の人たちが多い形になっているので、回答者の内訳がですね。かつ今回意識調査のほうで高齢者の割合がさらに増えたということを考え合わせると、渡部先生の御指摘のとおり仕事をあまりしていない人の割合が増えたからというのは確かにありそうだなと今思った次第です。以上です。

あともう一つ、参考資料のほうの1ページのグラフというのは、これ令和4年までのグラフなので、令和5年とは関係ないというか、そこはデータ出ていないということもあるので、そこはまた全然別な話になってきていましたので、一応念のために。

○吉野英岐部会長 これいつ出るのですか、令和5年の厚生労働省の資料。

○松館政策企画課特命課長 申し訳ありません、あとで確認してみます。

○吉野英岐部会長 はい、了解です。

この参考資料というのは本編に載せるんですけどっけ。

○松館政策企画課特命課長 参考資料は本編には載せないです。

○吉野英岐部会長 本編には載せないということなので、この部会の中で共有する数値だというふうに見たいと思います。もし最新のデータがあればチェックしてみてください。ありがとうございます。

では、次にいきますが、いいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 次からは、令和5年との比較のときは有意な差が出ていませんので、計画開始年というふうと呼んでいる平成31年との比較で上がった、下がった、有意な差が出ているものについて見ていきます。

まず、上がったのは「心身の健康」ですので、これについて御説明をお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料1—2、「心身の健康」について御覧ください。「心身の健康」は、平成31年との比較で上昇した分野ということになります。

まず①分野別実感の概況というところで、ここは先ほどの「余暇の充実」と同様に今年の調査の実感平均値、それから令和5年と比較した場合は横ばいであること、それから属性別の状況というのを記載しております。

それから②一貫して高値又は低値で推移している属性ということで、ここはそういった属性はありませんでしたということになります。

それから、令和6年と計画開始年、平成31年との調査結果の比較ということで実感平均値が平成31年より0.22点上昇しているということ。

それから、有意に変化した属性について、表2で整理をしております。

続いて、2ページにお進みいただきまして、④計画開始年と比較して分野別実感が上昇した要因ということで、補足調査の結果を踏まえまして、2ページから3ページ目にかけて、ゴシック体のところの記載です。「からだの健康」については、睡眠・休養・仕事・学業・運動などの暮らしの時間配分がよかったこと、健康診断の結果がよかったこと、こころの健康状態がよかったこと、食事の制限がないこと、の4点を記載しております。

また、「こころの健康」につきましても同様に睡眠・休養・仕事・学業・運動などの暮らしの時間配分がよかったこと、からだの健康状態がよかったこと、相談相手がいること、余暇が充実していたこと、の4点を記載しております。

最後の3ページの黒ポツのところ「なお」以降で記載しているところがあるのですが、この分野の審議におきまして、調査結果としては申し分ない結果だと思うけれども、調査の回答率ですとか、医療費の動向からペンディングな状況というか余韻を残しておいたほうが良いというような御意見をいただきましたので、令和6年の県民意識調査の有効回収率は57.2%であり、回答者の中には健康状態がよくないために未回答となった方が一定数含まれる可能性があることに留意が必要ですよというような記載の追加をしております。

資料4ページから8ページにつきましては、先ほどの分野と同様に補足調査における実感平均値の推移をまとめたものと分野別実感の回答理由の上位3項目をまとめた表となります。

「心身の健康」につきましての説明は以上となります。御審議よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

ここは平成31年との比較を中心にやったところですが、コメント、記載内容について御意見をお願いします。

ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 今説明してもらった3ページ目のなお書きなのですがけれども、これは私たちの中では認識しておくべきことではあるが、これを書くと全ての分野においてこれを追加しなければいけないような気がするのです。要は、これ書いてしまうと、回答してくれていない人たちを想像しなければいけないということなので、あまりよろしくないと思います、残しておくのは。というのが個人的な意見です。

○吉野英岐部会長 ほかの御意見いかがですか。
和川委員。

○和川央委員 私もティー委員と同じ意見なので、同じように思います。もしも入れるなら全部に入れなければいけないのですがけれども、そうすると今ティー委員がおっしゃったこともあるので、冒頭のところの注意事項とかに、あくまでもこれは調査結果、回答した人だけの結果ですというのを入れるかどうかかなと私も思っております。

○吉野英岐部会長 ほかの委員の皆様の御意見いかがですか。
渡部委員どうぞ。

○渡部あさみ委員 私も同意見です。ただ、これ本件に関わることでなくて、ほかの項目にも関わることで、全体にそういったことが考えられるのだということを冒頭で伝えるほうがよいかと思いました。

○吉野英岐部会長 個別、個別ではなくて、冒頭でこういう回収率であったということから、一定の結果に影響を与える可能性もないわけではないということですかね。
ほかの委員の皆さんはいかがですか。
谷藤委員どうぞ。

○谷藤邦基委員 基本、皆さんのおっしゃっているとおりだと思いますが、がというか、もでいいかな、和川さん言われるとおりレポートに取りあえず県民意識調査の結果について概括的に触れるところがあるわけですよ、前回のレポートだと第3章が。その中で、回収率のことについて趨勢的な動きも含めてアラートを出すような感じの文言入れておいてもいいのではないですか。

回収率の推移ということについて、前回折れ線グラフの形で出してもらいましたが、あれ棒グラフにすると前回から水準が変わったというようなイメージのグラフになるはずなのです。折れ線グラフにしまうと、何となくならだかには見えるけれども、棒グラフにすると一定のラインである程度来たのが急にかくんと下がって2回続いているというふうに見えるはずなのです。さっきの余暇時間のあれと同じです。

だから、ちょっと気をつけてほしいのは、私は回収率が下がっているということを問題にしているのは、それ自体が何かのシグナルではないかと思っているから言っているの

す。回収率が悪いから県がけしからんと言っているわけではないのです。普通にやって、回収率が下がりましたと。ということは、多分それ自体が何かのシグナルなのです。何のシグナルかと言われるとちょっとね、断定的なことは何も言えないのですけれども、でも何かのシグナルになる可能性が非常に高く、かつ水準が変わったということは何か構造的な変化が裏にある可能性がある。そういった意識を持ってもらいたいと言っているのです。

回収率が下がったのがけしからんと言っているのでは決してないですから、これは相手のあることなのでしょうがないところもあるし、逆に言うとなぜ下がったのかということについて調べ切れないのは当然なのですけれども、いろいろ思いを巡らしてみることが必要なかなと思っています。

ということで、話をもとに戻すと、いずれレポートのほうの県民意識調査についてまとめて触れているところで回収率のことについても触れて、それが分析結果にも影響している可能性があるということを描き出すという形が一番いいのかなと思った次第です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村先生どうぞ。

○竹村祥子委員 細かいこと1点。

2ページのところのR5—H31の次の米印は、これはほかのところにはつけていないので、取ってもいいかなということが1点です。

それから、今の皆さんの御指摘は確かかなと思っておりまして、回収率の件はこの御説明どおりで、始めに書いておくということでもいいのではないかと。この解釈についても、回収された票の偏りの問題ですから、解釈の問題とはちょっと違っていると思いますので、3ページの今御指摘いただいている3行については、ここには書かないほうがいいかなというのが皆さんと同意見なのですけれども、そういうことです。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

皆さんの御意見聞くと、回収率についてはレポートの前段のほうでこういう状況だということ、今後注意というか、精査が必要であるということと、それが結果に一定程度の影響を与えている可能性もあるということで、個別、個別のところでは書かないでというような感じでいきましょうかね。委員の皆さんがそれで同意していただければそういう書き方に変えていくということですね。

それから、最後に竹村委員から出た今の資料1—2の2ページの表の一番右上のほうのR5—H31のアスタリスクの点は、確かに次の1—3ではないので、取ってもいいと。でも、ここ「対基準年差」ではないよねと思ったのですけれども、2ページ。

○松館政策企画課特命課長 そうですね、大変失礼しました。

○吉野英岐部会長 1—3は、「対計画開始年差」に直っているので、そこだけちょっと。

○松館政策企画課特命課長 そうですね、大変失礼いたしました。レポート（素案）の際に精査して直したいと思います。米印も以前どこかで注釈をつけていたのがそのまま残ってしまったものだと思います。申し訳ございません。

○吉野英岐部会長 よく見ると、資料1—4とかも「対基準年差」のままになってしまっているの、そこ今年だけ、去年と違うところなので、一個一個丁寧に見ていって、R5とH31を比べるときは必ず対計画開始年との差というふうに書いてあるかどうかをチェックしましょうということですね。

それから、私がちょっと気になっているところは、要するに心身の健康の実感以降は、基本はR5とR6を比べたときは横ばいということなのです。なので、実は横ばいが大事であると、本来は。本来は横ばいだということで終わって構わないのだけれども、それだと何もすることなくなってしまうので。そう言っただけとはいけないですけども、全部横ばいだとやらないということにしているので、何もしないわけにもいかないの、横ばいなのだけれども、H31と比較したときに上がった、下がったというのをやっているというふうに書くほうがやっぱり大事で、要するに一番の結論は横ばいということだと思います。でも、今の分量の振り方から見ると、横ばいだというのはほんの最初の数行しか出てこなくて、横ばいが大事なのではなくて、H31と比較して動いているのが大事なのですよというふうにも読まれる可能性があるかなということなので、それは最初に和川委員がおっしゃったようにH31との比較はあくまで参考として今回計画開始年と比較をするということ、これを常に明示しておいて、そっちのほうが分量的には多くなるかもしれないけれども、あくまでこれは参考の分析として行うものである。これ以降もつながりとか、地域の安全も要するに結果は横ばいだと、そういうふうに読んでいただいたほうが、「えっ、動いたの」というふうに思われるよりはいいかなと。ですから、今年は特殊なつくりで、2つの分析を入れ、最初は2つやって、あとは参考のほうだけの分析を進めているのですよね。ただ、そこがうまくこれまでの読み手に伝わっていかないと、ではH31と比べるのがスタンダードなのだと思うのはあまりよろしくないのではないかと。

要するに報告書のつくりが今年はちょっと昨年と違うと。令和5年と令和6年の比較が新基準年と言っている以上大事であって、そこだけ見れば実は横ばいというのがあとずっと続くのです。昨年度までのレポートでは、横ばいというのは実は載せないということと同値なので、横ばいなら載せなくていいということになるのですけれども、そうするとレポートに書くことがなくなってしまって、別にそれが悪いことではないのだけれども、せっかくデータをたくさん持っているのだから、ちょっと参考値としてH31、つまり今の県民計画が始まる時点との比較もやってみましたということを読み手に伝えておく必要があるかなということで、横ばいというのを前に大きく出して、あとは参考であると。それがこの後4つも続くので、大きな変化はなかったのですけれどもねということのニュアンスを伝えるようなレポートの見出しの書き方を少し事務局のほうで工夫していただけないだろうかという御意見です。

竹村委員、どうぞ。

○**竹村祥子委員** 私もこの点に関しては賛成です。

1つは、平成31年というのはコロナ前、確実にコロナ前なのですね。令和5年、6年というのが横ばいだとするならば、コロナ後がここへ出ているというふうになっていて、その意味では上昇ということ、戻ったとは言わないかもしれない、もうちょっといいのかもしれない。なので、これはどう解釈するかは政策の委員会のほうの解釈になるのかもしれませんが、データとしてはやっぱりここへ入れておくのは健康の問題ですから、やっぱり必要だろうなということがあります。

それから、もう一つは県民計画の前期のスタートのところと、後期のスタートのところの変化ということにもここではなっているはずなのです、10年ですから。だから、その意味でもこれはやっぱり入れておくほうがいいだろうというふうに私も思います。

以上です。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

入れることについては恐らく異論はないので、入れている……。

谷藤委員どうぞ。

○**谷藤邦基委員** 今の一連のお話の中で、多分私の理解ではこの後資料3でやるのだと思うのですが、実際のレポートに載っかるときは、今目の前にある資料のとおりの流れではなくて、各分野の④の部分だけ別途抜き出して、④だけまとめた節をつくるという構成案ですよ。

だから、多分出来上がったときのイメージというのは皆さん言っているのとちょっと違って来るような気がして伺っていたのですが。この流れで見えていくのとそこだけ別途まとまってあるのとではちょっと印象が違って来るのだらうなと思っていたのですよね。

○**吉野英岐部会長** せっかく今御発言あったので、資料3をちょっと先に説明してもいいのではないですか。

○**松館政策企画課特命課長** 皆さんを混乱させてしまって申し訳ありません。先に本日の資料3を御覧いただけますでしょうか。

今年度の分析におきましては、平成31年調査との変動の分析に加えまして、令和5年調査との変動の分析を行っていただいております。その関係で、年次レポートの構成についても今までも御議論ありましたとおり、少し構成を変更しなければならないと考えておりまして、御相談をするものでございます。

まず、左上の四角で囲んだところ、こちらが令和5年度の年次レポートの構成となります。ゴシックで記載しております第4章 分析結果についてですが、4の2の主観的幸福感についてでございまして、吹き出しで右側のほうに記載しておりますけれども、主観的幸福感の推移、それから属性別の状況、幸福感を判断する上で重視された項目というのをこちらで記載しております。

それから、次に4.3 分野別実感についてということで基準年と比較して上昇、低下、横ばいの順に記載をしております。上昇あるいは低下の分野につきましては、またこち

らに吹き出しで右側のほうに記載をしておりますけれども、分野別実感の概況、それから基準年と比較して分野別実感が上昇した、あるいは低下した要因、一貫して高値又は低値で推移している属性とその要因を記載しております。横ばいの分野につきましては、基準年との比較で上昇、低下した要因というのは特にございませんので、そこを除いた分野別実感の概況と一貫して高値、低値について記載をしているというように昨年度までのレポートでは構成をしていました。

それから、第5章のまとめでは、その第4章の内容を簡潔に記載するというので、昨年度までの年次レポートを構成しておりました。点線で囲んだところですがけれども、先ほども申しあげましたとおり今年度の分析では令和5年を基準年とした変動の分析、それから平成31年を計画開始年ということで、そちらとの比較との変動の分析を行っていただきましたので、年次レポートの構成を若干変更しまして、対応案ということで記載をしておりますけれども、令和5年との比較の部分、それから平成31年との比較の部分それぞれまとめるという形でレポートを構成してはいかがかと考えております。

資料の下半分のほうにお進みいただきまして、令和6年度の年次レポートの構成案ですがけれども、第4章のところから記載をしておりますけれども、4.3ということで、基準年R5と比較した分野別実感の分析についてということで、こちらの章では令和5年調査との変動の分析をまとめて記載すると。吹き出しで右側に記載しておりますけれども、上昇と低下の分野につきましては、今年度は上昇は1分野のみとなりますけれども、分野別実感の概況、基準年と比較して分野別実感が上昇した要因、それから一貫して高値又は低値で推移している属性等をこちらのほうで記載するという形にしてはどうかと。

それから、4.4で記載しておりますけれども、中項目を1つ追加いたしまして、平成31年と比較した分野別実感の分析というのをここでまとめてそれぞれ記載する形にしてはどうかと考えております。

また、第5章のまとめについてもそれぞれ4.3と4.4の記載の事項を、簡潔にして分けて書くという形ではいかかかなと考えております。

資料3の御説明については以上となります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そうですね、これがあると見やすいというか、この順番でレポートをつくっていきますので、つなげて説明がありましたけれども、実際書くときは切り分けて書くという方針でやりたいと、谷藤さんいかがですか、これ先に聞いてしましましょう。

○谷藤邦基委員 それでいいんじゃないかと思って、私は見ておりました。だから、逆に言うと今日の資料は、さっき読んでいましたけれども、③と④のところはコンポーネントになって第4節に丸ごと各分野に移行していくイメージですよ。だから、縦に読んでいったときに、何か続けてこれが出るかというところはならないので、多分実際に読むときのイメージはまた変わってくるのだらうなと思っています。多分そのほうが読むほうも分かりやすいだらうなと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、この新構成案については先に聞いてしまいますけれども、よろしいですか。

和川委員。

○和川央副部長 構成として、分かりやすさからすれば多分これがベストかなとは思いますが。

一方でというか、出来上がって見たときの印象は見ないと分からないのであれなのですが、なぜ我々は31年、計画開始年の分析をしようと思っているのかというのは、これまでやってきたからということも当然あるのですが、短期では横ばいだけれども、長期では低下しているものもあったときに基準年を変えたから課題がなくなったのかといえばそうではないよねということで分析していることを考えれば、記述は近接したほうが課題を考えるときには多分いいのだろうなと思うのです。足元はどうだけれども、長期はどうだったのかとか、逆に足元こうだけれども長期的にはどうだったのかということで、短期と長期という2つの時間軸を一緒に議論する場面も多分必要になってくると思うの中で、はてどっちがいいのかというのは僕も分からないところで、そういった意味で分かりやすさという意味では、僕はこれが一番いいと思いますので、まずこれで作成をしてみて、どちらがいいのか今私はすぐ即座には意思決定難しいなと思っております。

以上です。

○吉野英岐部長 ティー委員。

○ティー・キャンヘン委員 私は、今年度こういう感じで取りあえずレポートを読んできたというふうに思いまして、どちらかというとその先はどうなのだろうかとずっと考えています。要は、今年は基準年が何も変化なかったもので、これでいいのですけれども、先ほど和川委員が言ったように中長期的に見ると、例えば来年の調査で膨大な差が出たというときに、このレポートでどうなのだろうかと。でも、中長期的に見るべきということでまとまりかけているのですけれども、多分多くても分析すべきかなとちょっと思っています。

ちょっと見て、どんなイメージか、ちょっとイメージをつかみたいと思います。

○吉野英岐部長 分析量が増えても頑張るということで。

○ティー・キャンヘン委員 頑張らざるを得ないよなど。やっぱり一番最初からスタートしてこの時系列的にどうなっているか把握しておいたほうがいいとは思いますが。

○吉野英岐部長 確かにね。あとは、岩手県さんの方針にもよるのですが、この4年間をきちんと見るというのはもちろんですね、4年、4年、2年で組んでいるから、この4年間でどれだけいろんな政策的な効果が出ているのかという意味では、それはやっぱりやらなければいけないけれども、計画自体は10年間だというふうに考えれば最初の4年間はチャラになっているわけではないので、やっぱり10年計画の中での最初のスタ

ートラインというのものもある意味ケアすべき出発点だろうというので、今、第2期政策推進プランに入っているということから、ある意味で短期的なこの4年間を見るのと、長期的に最初のスタート年から見るのと、両方見ていかなければいけないのではないかという御意見が県のほうで固まっていれば、こういったレポートで恐らく上層部のほうも両方やったほうがいいのではないかという話にはなるだろうし、短期的な4年だけを見ればいいのだという御意見も強ければ、それはまた考えなければいけないので、そこは県の方針を確認した上でやりたいと。委員の体制としては、平成31年からのデータの変化を見るということも必要なのではないかと。竹村委員もおっしゃったように、コロナの前というものが一つあるし、それから本当に短期だけで見られるものでもないのではないかというような御意見から、部会としては両方やることについてティー委員も含めて大変だけれども、やると言っているのでも、御賛同はいただけると思いますので、あとは県の中で今のところ案が出てくるということは両方やるという意味なのではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○菊池政策企画課政策評価課長 先ほど和川委員からお話あったとおり、政策評価の部分については令和5年との比較で、参考値として平成31年のデータを掲載するというところで整理する方法で検討を進めているところでございますが、もちろん県民計画のスタートは令和元年度なわけですけれども、そこから中期的、長期的な推移というものを見ていく必要があると思っておりますので、大体先ほどの資料3のところではレポートの体裁についてはおおむね御了承いただいたと思っておりますが、一方でこれも先ほど和川委員からお話ありました、切り分けると中長期的な部分がちょっと見えづらいのではないかというお話だったかと思っておりますが、その辺は工夫して完全に切り分けられたようにしてしまうと、一方でデメリットもあるので、いずれ読み手に分かりやすいように工夫はしていきたいと考えていますので、そういう形でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 了解しました。
どうぞ、渡部委員。

○渡部あさみ委員 教えていただきたいのですけれども、例えばこれ資料、心身の健康についての1ページ目とかに書かれているようなH31と令和6年の数値だけしか載せない表を記載するという理解でよろしいですか。

○吉野英岐部会長 事務局どうぞ。

○松館政策企画課特命課長 はい、基本的には先ほどの資料3のところでは令和5年との比較をしたところでは令和5年と今年度の令和6年の数値を表に記載すると。それから、平成31年と比較した分野のところについては平成31年の調査結果と令和6年の調査結果の比較の表を載せると、そういうふうな形を今考えております。

○渡部あさみ委員 分かりました。この平成31年から令和6年までのずっとデータを載

せることというのはどこかで例えば付録か何かでなさったりするのですか。

○松館政策企画課特命課長 はい、そのとおりです。第1回部会の資料で出しました平成31年以降からの属性別の推移については、参考資料という形でレポートの後ろにつける予定としております。

○渡部あさみ委員 分かりました。ありがとうございます。学生に紹介するときにあると助かるなと思いつつ。ずっとあったほうが助かります。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 毎年数字が増えていくということですかね。それはしようがないですね、実際毎年調査やっているのだから、途中だけ全部抜きましたというわけにはいかないのです。ありがとうございます。

では、資料3で示されたようなレポートにするときは、新基準年のR5と計画開始年のH31についてそれぞれ別々の項目で切り分けて書くと。今日の資料のページはつながっているけれども、実際はレポート上は切り分けますよということで今年やりましょうということで進めたいと思いますので、御理解いただければと思います。

では、「心身の健康」がよければ、その次のつながりのところでまた御説明をお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料1—3のほうにお戻りいただきまして、「地域社会とのつながり」となります。こちらは、平成31年との比較で低下した分野となります。

こちらの①と②につきましては、令和5年との比較の部分が書いてあるところになります。②一貫して高値、低値ですけれども、こちらの属性はございません。

続いて、③令和6年と計画開始年の調査結果の比較といたしまして、平成31年調査との比較では実感が低下していること、それから有意な変動があった属性を記載しております。

2ページ目にお進みいただきまして、④計画開始年と比較して分野別実感が低下した要因ですけれども、補足調査の結果を踏まえまして、ゴシック体で記載しているところですが、隣近所との面識・交流が減ったこと、自治会・町内活動への参加が減ったこと、その地域で過ごした年数が影響していることの3点を記載しております。このうち2つ目の自治会・町内活動への参加については、当初の整理におきましては増えたことと減ったことの両論併記というような形で資料を提示いたしましたけれども、地域社会とのつながりを感じますかという設問において、実感が下がった理由として参加が増えたことというのは少し矛盾しているのではないかというような御意見いただきましたので、要因としての整理としては参加が減ったことという形で整理をしております。

一方で、地域社会とのつながりをポジティブに捉えていない意見が補足調査の自由記載欄で出てきているということは少し出していくことが必要なのではないかという御意見もいただいておりますので、最後の黒ポツの「なお」以降でその旨を記載しております。

4ページから7ページでございます。こちらは、県民意識調査におきまして、つながりに関連して近所づき合いの程度ですとか、人数、「友人・知人とのつき合いの程度」、親戚、

親類とのお付き合いの程度をお伺いしておりますけれども、そちらをまとめたものとなっております。

それから、8ページから13ページ、こちらは同様に「地縁的活動」、それからスポーツ等の活動、それからボランティア等の活動の状況についてお伺いしておりますけれども、その結果をまとめたものとなっております。

14ページと15ページはこれまでの分野と同様に補足調査の結果についてまとめたものとなっております。

それから、参考資料にお移りいただきまして、参考資料の5ページから8ページにおきましては、この分野の審議におきまして、谷藤委員から御紹介いただきました地域の経済2023という内閣府の資料の抜粋を載せております。こちらのほうでページをつけました右下のページ番号の7ページと8ページに若年女性の東京圏への流出と性別によるアンコンシャス・バイアスの関連についての分析がまとめられております。あわせて御参照いただければと思います。

地域社会とのつながりについての御説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここも新基準年との比較だと横ばいですがけれども、平成31年と比べると低下というふうなことです。それについて分析されたということです。特に本編の1-3の2ページの要因ですね、要因の最初のほうは状況説明ですがけれども、後段についてゴシックで書いてある「隣近所との面識・交流が減った」、「自治会活動への参加が減った」、「過ごした年数が影響している」ということを表3から導いた上で、もう一つはこの委員会で議論しました質的な自由記載のデータから、町内会活動が多過ぎると、昔からの行事など今に合わないものが多い、あるいは地域社会には関わりたくないなどの御意見というものもあるので、価値観が多様化している可能性に留意する必要がありますというようなまとめをいただいています。この方法でいかがでしょうかということですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

谷藤委員いかがですか。

○谷藤邦基委員 今の段階ではこれぐらいでいいのかなとは思っています。

あと、ちょっとまた気がついたこととか、この問題は本当にデリケートでして、例えば広域振興圏別で見たときに沿岸の計画開始年との差が非常に大きいですがけれども、結局津波で被害を受けた地域は一旦コミュニティーが崩壊してしまって、災害公営住宅等に人が改めて住み始めたときにもととのコミュニティーとは関係ない人たちの集まりになってしまっていたところがあって、そこを必死に再構築しようとはしているのだけれども、なかなか進まないというようなことも影響しているのでしょうし、それがいいことだとはやはり思えない。

一方で、特に都会のほうは隣は何をする人ぞの世界がどんどん広がってしまっていて、私の家の周りももうマンションとかアパートだけで取り囲まれてしまったような状況で、もう誰が住んでいるのだからよく分かりません。顔を見れば、どこの人だなというのは分かるの

だけれども、話をするともないし、そうこうしているうちに、またいなくなって、別な人が住み始める。そう思うと、都会における地域のつながりというのはどのレベルで求めればいいのかというのは、これいろいろ考えなければいけないところなのかなと。

だから、地域活動というと、例えば地域のお祭りやるなんていうのはそういった人たちとは全然関係ない無関心だし、無関係。でも、一方でごみ出しみたいなのは共通のルールを守ってもらわなければいけないし、現代版村八分とか、令和版村八分をポジティブに考えていかなければいけない状況になっているのかなと思っていました。

ちなみに、今現在も私の家から見える範囲に2軒アパートが建築中でありまして、本当に家から見える範囲なのです。ちょっと散歩に出て歩くとあちこち空き家を取り壊した後に、今アパートが建っているのです。一方で、もうちょっと行くと古いアパートには入居者募集の看板がずらっと並んでいたりとか、別な意味で大丈夫かなと思うところはあるのですが、そんな状況で、いずれ地域性を配慮しながら進めていかなければいけないところもあるのかなと。

そう思う中で、特にまずいなと思うのは若い人たちがいなくなっている理由の一つとして、ここを強調し過ぎることがあるのかもしれないというのがその参考資料等を御紹介した趣旨ですので、ですから昔とは違ってきているのだよというのを匂わせる意味ではこの程度のことは、実際書かれている記述を基にして紹介しているので、取りあえずこれぐらいでいいのかなと、我々の役割としてはこれぐらいかなと思っていました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか御意見いかがですか。

和川委員どうぞ。

○和川央副部会長 意見ではなくて確認としてお伺いいたします。

この2ページ目のゴシックの下に書いているなお書き以下の委員会で出た議論なのですが、これは政策評価レポートにはどういう形で載るイメージでしょうか、それとも載らないことになってしまいますでしょうか。政策評価に使われるのか使わないのかというところだけ確認をしたいというところです。

○吉野英岐部会長 では、課長から。

○菊池政策評価課評価課長 それは、先ほどの話との流れで計画開始年との比較での話ということでしょうか。

○和川央副部会長 失礼しました。今の質問は撤回いたします。ということは、言い方を換えれば載らないということなのですね、評価レポートには。

○菊池政策評価課評価課長 そうですね、基本的には具体のコメントというか、そういうものは令和5年の基準年との比較のところになりますので。

○吉野英岐部会長 分析部会のレポートには載るかもしれないということですかね。

○菊池政策評価課評価課長 はい。

○和川央副部会長 ありがとうございます。

そもそも載るものではないというのが分かったので、オーケーです。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 幸い横ばいでした、ここは。いろいろな変動はあるのだと思いますけれども、今のところ新基準年と比べると横ばいなのでということもありますね。

○菊池政策評価課評価課長 そうですね、こちらの分析部会でのこちらのレポートのほうはやはり中長期的な部分も記載するので、記載の仕方を工夫すれば御理解いただけと思うのですが、政策評価のほうに5年との比較と平成31年の比較を併せて載せてしまうとなかなか説明もしづらいですし、分かりづらいものになってしまうのではないかなと考えていまして、あくまで政策評価のほうは令和5年を基準として、あくまで参考値としての平成31年のデータということで掲載する方向で考えております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。なお書き以下は、分析部会のレポートには載せる可能性があるということで、分析部会レポートの案は次回出てきますので、もう一回最後に議論ができるかと思えます。

つながりのところは、最初のこの設定が「地域社会との」というまくらことばをつけているので、実はそこが難しいところであって、いろんな意味での人間のつながりというのはこれは非常に大事であって、これがあるなしでウェルビーイングというか、幸福度に影響を与えるというのは、これはほかの学説でもいろいろ言われているところで、「孤独なボウリング」を書いたロバート・パットナムもそこは地域社会とは言わないのだけれども、やっぱり社会関係資本というのがウェルビーイングには大きな影響を与えて、アメリカはそれが壊れてきているというような本があるので、それはそうなのだろうなど。それはやっぱり彼らのいろんな解説を読むとある意味テレビの影響というのがすごく強いそうです。やっぱりみんな家でテレビを見過ぎてしまっていると人とつながりがなくなっている。

もう一つは、実はテレビではなくてインターネットの影響というのがここ数年では一番大きくて、社会関係資本は実はインターネットの分析までまだ踏み込んでいないので、これちょっと研究のしがいの価値がある領域らしいのですけれども、これだけインターネットが発達している世の中で本当に人間と人間の間を構築していくということがある意味で意図的にやらないと、みんなそっちではないほうに流れてしまって、それがウェルビーイングに影響を長い意味では与えるのではないかという仮説はあるのですけれども、これはかなり立証は難しいので、地域社会とこだわるから、我々としても自治会であったり、町内会であったり、旧来的なつながりをイメージして、それにネガティブな意見も今はもちろんあると思うけれども、地域社会を取っ払ってしまって、いわゆる人と人の自主的

にというか、強制されていないつながりというものについて、これがもし減ってきているとすれば、これは岩手県としてもあんまりいい傾向ではないので、でも今の質問ではそこが捉えづらいのですよね。どうしても地域社会というまくらことばがついている以上ネガティブ、ポジティブ、両方出てしまうのですけれども、そこはどういうふうにか考えるかは今後の課題ではあるけれども、質問文を変えるわけにはいかないで、今の時点ではポジティブに捉えていない記述もあるのではないかというような留保をつけて、価値観の多様化というところに持っていくというやり方がある程度無難なというか、記述、分析になるのかなと思って、私も見ていました。つながりの問題というのは難しいところなので、注視していく必要があるのではないかと思います。

よければ次に行きますが、いいですか。

では、安全についてお願いします。

○松館政策企画課特命課長 続きまして、資料1—4、「地域の安全」を御覧ください。地域の安全は、同じく平成31年との比較で低下した分野となります。

①分野別実感の概況につきましては、これまでと同様に基準年、令和5年との比較で横ばいであるということ、それから属性別の状況を記載しております。

②については、一貫して高値、低値ということで、一貫して高値、低値の属性はございません。

そして、③令和6年と計画開始年の調査結果の比較になります。ここで表2のところは先ほどの分野と同じような間違いがありましたので、1行目のタイトルのところですが、「R5」と書いてありますが、そこは「R6」になりますし、R5—H31（対基準年差）となっているところも「R6」とH31年ということで、「対計画開始年差」ということになります。次のページにもタイトル行がありますので、ここも同じようになります。大変申し訳ございませんでした。

③令和6年と計画開始年の調査結果の比較ですけれども、有意な変動がある属性を記載いたしまして、2ページにお進みいただきまして、分野別実感が低下した要因といたしまして、補足調査の結果を踏まえまして、ゴシック体で記載しているところですが、犯罪の発生状況に不安があること、地域の防犯体制に不安があること、社会インフラの老朽化に不安があること、自然災害の発生が多く、被害も大きくなっていること、の4点を記載しております。

3ページから6ページは、県民意識調査における広域圏別、年代別の平均値の推移をまとめたもので、例年提示しているものとなります。

7ページ、8ページにつきましては、補足調査の実感平均値の推移とこれまで回答理由の上位3項目をまとめた表になります。

それから、この分野の御審議におきまして、渡部委員から犯罪の発生の状況はどうなっているのだろうというお尋ねをいただいております。参考資料を御覧いただければと思います。参考資料右下のページ番号で9ページから11ページ、こちらに岩手県警が公表しておりますデータを抜粋しております。

9ページは、過去5年間の犯罪等ということで、一番上に表がございますけれども、左、年の右隣が刑法犯総数ということになっておりまして、令和5年は2,856件ということで、

令和3年ぐらいが底になっていて、そこから上昇というか、増加しているというような状況です。その同じページにはグラフが3つございまして、上から住宅への侵入関係、真ん中が窃盗関係、一番下が子どもに対する声かけ事案ということでグラフでまとめられています。真ん中のグラフの折れ線で見ますと、青の折れ線の自転車盗が令和3年から増加しているというような状況でございます。

それから、10ページは交通事故の推移となっています。こちらは、令和3年頃から大きな変動はなく推移しているのかなというところです。

それから、11ページが特殊詐欺の被害の状況ということでまとめられているものとなります。特殊詐欺の合計というところに行きますと、真ん中の表のところにご覧いただけますけれども、令和5年は合計で24件、令和4年の37件に比べると減少しているというような状況ということです。

地域の安全についての御説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここも令和5年と比べると横ばいではあるけれども、平成31年と比べると低下しているというところで、その要因について資料1―3で書きましたというあたりです。この内容について御質問、御意見ある委員がありましたらお願いします。

では、谷藤委員どうぞ。

○谷藤邦基委員 おおむねこれでいいのだろうと思うのですが、ただ1点、どこに書くかという問題あるのですが、低下した要因として最近クマとかイノシシなどの野生動物系を挙げる例が、少なくとも自由記述欄には出てきている。選択肢の中にそれに該当するものがなくて、みんなその他に書いているのです。だから、何かそれ一言書いておいたほうが今の状況には合うのではないかなと思った次第です。書き方どうするかというのはあれですけども。

○吉野英岐部会長 何かそういう自由回答ありましたっけ、数はともかくとして。

○松館政策企画課特命課長 はい、確かにあったと思います。

すぐ出てこないのですが、地域の安全だけではなくて、住まいの快適さ、あるいは自然のゆたかさでも、クマがよく出てくるようになったというような記述はあったと思います。谷藤委員がおっしゃるとおり、地域の安全のところを選択肢がない関係で、多分いろんな分野にばらけて書かれてきているのかなとは思っております。野生動物のことはそれなりに自由記述欄に上がってきております。

○吉野英岐部会長 感覚的には確かにあるのではないかなという御意見ありますよね。実際県が統計も取っているのですたっけ、たしかクマ被害。

農作物被害はよく出てくるのですが、あればある程度裏づけにはなるかなと思います。野生動物のことに、載せられるのであれば載せてもいかがかという御意見でしたので、ちょっと考えてみてください。

犯罪そのものは減って、また増えている感じですかね。刑法犯、コロナでみんな家にいたから守りが堅くて入れなかったというのもあるのだと思うのですがけれども、自転車は何だろう、急に盗まれ出したと。これあれですか、自転車の鉄を売る人がいるから、いわゆるケーブル盗みと同じ意味ですかね。下水の水路の上の金属のところだけ持って行ってしまったりというふうに。

蓋を使うわけではないのでしょうかけれども、売ってしまうというね。盗みには違いがないので、心配なことは心配ですよ。

特殊詐欺はこんなに少ないのかと私は思ったのですがけれども、これはこんなものですか、24件しかない。

○谷藤邦基委員 発覚しているものということなのではないですか。

○吉野英岐部会長 警察に届出があったという意味でしょうかね。こんなはずないだろうと私は思ったのですがけれども、警察としてはこういうふうにしかな数字の発表ができないということなのでしょうね。分かりました。これは地域の安全というのとは微妙にニュアンスが違いますけれども、恐らく高齢者の安全というふうになれば出てくると思うのですよね。

ここは、やっぱり出ているのは犯罪、防犯体制、インフラの老朽化、自然災害というような要因が挙げられているので、それを書き込むという方向で事務局としては案がありますけれども、よろしいですか。それに野生動物の件を入れることができれば考えてみてくださいということでした。

では、次に行きましょう、「仕事のやりがい」。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料1—5、「仕事のやりがい」を御覧ください。仕事のやりがいは、平成31年との比較で低下した分野となります。

①分野別実感の概況につきましては、これまでの分野と同様に令和5年調査との比較ということで記述をしております、令和6年と比較すると横ばいということが書いてあります。それから、一貫して高値又は低値で推移している属性とその要因ということで、こちらは該当する属性はございません。

続いて、③令和6年と計画開始年の調査結果の比較というところでございます。申し訳ありませんが、こちらの表1は、先ほど同様タイトル行のところの数値等間違えておりますので、「R5」が「R6」、「R5—H31」が「R6—H31」、「対基準年差」が「計画開始年との差」ということとなります。

④計画開始年と比較して分野別実感が低下した要因ですがけれども、2ページに移っていただきまして、ゴシック体の記載ですがけれども、現在の職種・業務の内容に不満があること、現在の収入・給料の額が十分とは言えないこと、職場の人間関係が良好とは言えないこと、将来の収入・給料の額の見込みに不安があること、の4点を記載しております。

続きまして、3ページと4ページですがけれども、こちらは補足調査の結果につきましては、「仕事のやりがい」という分野ですので、無職の方、専業主婦の方、学生の方を除いた属性、仕事をしていると考えられる属性の方のみで集計をし直してみたものが3ページと4

ページとなります。結果の傾向としましては、全体の集計と特に大きく変わったところはないかなというところでは。

それから、5ページと6ページにつきましては、これまでと同様に補足調査の実感平均値の推移のまとめと分野別実感のこれまでの回答理由の上位3位をまとめたものとなります。

それから、この分野の審議におきましては、渡部委員から岩手県の給与の額ですとか、人手不足感について御紹介をいただきました。参考資料のページ番号で13ページ、14ページが岩手労働局の資料に載ってございました労働者の都道府県別現金給与等という資料になっております。13ページが男性、14ページが女性の結果となっております。調査といたしましては、昨年6月の1か月間の実績ということでは。

それから、15ページから17ページが帝国データバンクが実施した人手不足に関する調査結果でございます。それぞれ御参照いただければと思います。

「仕事のやりがい」についての御説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここもR5と比べると横ばい、H31と比べると低下というところでその要因を探るという書き方になっています。御質問、御意見あればお願いしたいと思います。

要因分析でこのような書き方でよろしいかということもあります。よろしいですか。特に御意見なさそうですね。

3.55だからそんなに著しく悪くはないですけども、この後出てくる所得、収入に比べれば実感値としては下がってはいるのだけれども、所得・収入の実感値が2点台ですので、3に届かないので、3.71から3.55には下がっているけれども、ものすごく低い数字ではないですね。要因の分析もここに書かれているようなことでよろしいですかね。職種、業務内容に不満があることや現在の収入、給料の額が十分とは言えないとか、人間関係とか将来の収入・給料に不安があるというような4点が出されています。いいですかね。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 では、次も関連するので、もう一つ、「必要な収入や所得」に行きましようか。

はい。

○松館政策企画課特命課長 それでは、次に資料1—6、「必要な収入や所得」を御覧ください。「必要な収入や所得」は、同じく平成31年との比較で実感が低下した分野となります。

①分野別実感の概況につきましては、これまでの分野と同様に令和5年と比較すると横ばいであるということと、属性別の状況を記載しております。

それから②一貫して高値又は低値で推移している属性とその要因というところですけども、こちらは多くの属性で一貫して低値で推移していることから、その要因の整理とそ

の一貫して低値で推移している属性を表でまとめております。

続いて、2ページにお進みいただきまして、中ほど、③令和6年と計画開始年の調査結果の比較というところになります。こちらの表にもタイトルの誤りがございますので、「R5」が「R6」、「R5—H31」と記載のところを「R6—H31」、「対基準年差」が「計画開始年との差」となります。申し訳ございません。

③令和6年と計画開始年の調査結果の比較でございますけれども、こちらで平成31年との比較で実感が低下していること。それから、有意な変動があった属性を表にまとめております。

3ページにお進みいただきまして、④計画開始年と比較して分野別実感が低下した要因で、補足調査の結果を踏まえましてゴシック体で記載しているところですが、自分の収入・所得額（年金を含む）が十分とは言えないこと、家族の収入・所得額（年金を含む）が十分とは言えないこと、自分の支出額が多いまたは十分な支出ができないこと、それから自分の借金の額が多いことの4点を記載しております。

続いて、資料の5ページになります。5ページから6ページにつきましては、補足調査の結果につきまして、先ほどの仕事のやりがいの分野と同様に、仕事をされている方と考えられる属性のみで集計をし直したもので、それから同じように7ページから8ページは、学生、専業主婦・主夫、それから無職の方のみで集計し直したものととなりますけれども、回答の傾向については特段変わりはないかなというようなところです。

それから、9ページと10ページにつきましては、補足調査における実感平均値の推移をまとめたもの、それから回答理由の上位3項目をまとめた表となります。

必要な収入や所得につきましての説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここも平成31年と比べて実感値が有意に低下しているところですが、この背景、理由については今御説明があったとおりです。御意見あれば。あるいは後ろの表、参考資料も今日出していただいていますので、それも併せて御覧になってということでしょうか。

はい。

○谷藤邦基委員 レポートの内容に関しては、私はこれ以上書くことはないのだろうなとか、書けないだろうなと思っています。

ただ、庁内でどこまでレポートに書かれない部分の共有があるのかというのが分からないのですが、ちょっと注意していただきたい点が幾つかあって、例えば県民意識調査のところの実感平均値2.48ですが、それが9ページの補足調査の数字を見ると2.97なのですよね、0.5点ぐらい違う。つまり、補足調査のほうは現役世代が多い、一方県民意識調査のほうはかなりの部分で年金生活者が入っているというあたりの差がこれからこういうところに出てくるのではないかなと思っています。なんやかんや言っても現役世代は給料が上がる可能性がまだあって救われるところもあるのですけれども、年金生活者、私自身そうだから身にしみていますけれども、年金も増えるものは増えるけれども、絶対物

価上昇には追いつかない。これ何回も言っていますけれども、仕組みがそうになっていますから。だから、生活苦的なものは年金生活者のウエイトが高い県民意識調査のほうにはこれからまたじわっと出てくるのではないかなと思っています。

例えば9ページの補足調査を見ても、可処分所得のところでは300万円以上のランクの人たちは3点超えるわけですよ。これずっと同じ傾向があって、300万円以上のところはずっと3点以上の数字になっているので、大体この辺に1つ閾値的なものか何かあるのではないかなと思っています。そうすると、年金生活者というのは夫婦2人とも厚生年金もらってれば別ですけども、そうでもなければ可処分所得で300万円を超えるということはまずないので、なかなかこれ厳しい状況がこの後さらに続く、ひどくなっていくのではないかなというのが私のいろんな数字を見ていての感想というか、印象であります。だから、こういうことはレポートに書くこともできないかと、私のあくまでも印象でしかないのですが、ただ何かの機会にそういうことを言っていた人がいたよというのは共有してほしいのです。特に年金生活者の声というのはなかなか届きにくい。私が言うのもなんですけれどもね。

要は、もう救いがないのです、年金生活者というのは。はっきり言って県にできることもあんまりないと思っています。だから、これはもう愚痴を越えるものではないのですが、ただそういう状況があるのだということは認識しておいてもらわないと、ちょっとしんどいことになっていくのかな。

恐らく沿岸の被災地が特にこの状況が進んでいるのではないかなという気がしているのです。復興に関わっている頃、沿岸の経済というのは年金経済になっているのではないかとことをずっと言っていました、その傾向がさらに強まっていくとすると、沿岸が特に大変かもしれないですね。

いずれこういうのはレポートに書く内容でもないのですが、でも分かっている人は県庁の中でも分かっていると思うのですけれども、できるだけそういったことについての意識を持っていただきたいなと思って、このいろんな数字を拝見していました。

以上です。

○吉野英岐部会長 これ高齢者に働く場をもっとつくるということですかね。

○谷藤邦基委員 まあ、働ければいいのですけれどもね。実際私も、だからこんなところに来ていないでどこかコンビニでもと思わないでもないです。

ただ、いろんな可能性があって、老後2,000万円問題とかありまして、結構蓄えている人が多いのですけれども、ただあれもね、この辺は本当に私の個人的な見方なのであれなのですけれども、何か投資信託系、株式とか債券で運用している人たちはこれからちょっと気をつけたほうがいいですね、元本割れになっていく危険性が非常に大きいのです。金利が上がっていくというのはそういうことなので。

一方、それを銀行にただ預けていた人たちがこれからよくなっていく可能性があります、金利がよくなっていけばですね。

でも、若い人たちはそういう話を聞いても信じないかもしれませんが、昔は1年定期で5%以上利息がついていたのですよ、ごく普通に。昔は5年ものとか10年ものの金融商品

を銀行が出していたのです、長期信用銀行とかですけれどもね、そういったのもあったので。それだと7%、8%、あと郵便貯金が10年ものの貯金をやっていて、あれが複利計算になるので、たしかあれ実質利回りが8%か9%近くいていたのではなかったかな。10年預けていると倍以上になるというようなのもあったのです。

いずれそういうのは昔話だとしても、仮に本当に年5%の利息がもらえれば2,000万円預金があればそれだけで100万円利息がついて、そこから税金20%引かれても80万円手元に残る。これ本当に基礎年金に匹敵する金額なのです。それがあると高齢者で、かつある程度預金がある人たちは楽になりますよね。

日銀の動きを見ると非常にとろいので、やる気がないのだなと思われて円安が進むということになってしまうのですけれども、金利を引き上げて、利子がある程度ついて、円安も緩和されれば物価も落ち着く可能性ある。けれども、日銀がなぜそれやらないかという、今度は国の財政に影響があるからなのです。既発行の国債とかも値下がりしますから、銀行も無傷ではやれなくなってくる。だから、本当はいろんなことがあるので、単純に金利上げればいいとばかりも言えないところはあるのですが、私の立場で言うと上げてほしい。

だから、いずれこの先金融経済に関しては相当な混乱は避けられないですわ。これはもう間違いないので、ある意味そのための準備を今からやるぐらいの気持ちでいたほうがいいと思います。

恐らく明治維新と戦後のどさくさがまとめて来るぐらいの混乱が起こり得ます、可能性としてはですね。しかも、小さくない可能性だと私は個人的には思っています。

○吉野英岐部会長 今のお話は、補足調査で、要するに現役世代であればそれほど低い数値になっていないということを見れば、やはり年金世代、高齢者の世代の方々の実感がやはりなかなか上がらないというか、一貫して低いような形になっているのではないかなという分析ができるし、そうすると県が年金たくさん上げるからというわけにもいかないので、県としてできることといえば年金額の増額ではなくて、恐らく雇用の拡大であるとか、特に高齢者の人たちに対する収入の機会の拡大ぐらいになるのかなと聞いていましたけれども、それはそれとしてそんなにすぐできるわけでもないですし、資産形成というものを促すという手もないわけではないということですから、実際に資産がある人は今のところいいけれども、ない人は本当に大変な状況になるということで、あんまり景気のいい話ではなかったと思いますけれども。

しかし、この状況がすぐ改善するとも思えないというようなお見立てでしたので、この数値を本来であれば県としても何とか引き上げたいというのが政策の大きな柱にはなると思いますけれども、今2.5幾つ、補足調査でも2.97ですので、補足調査でも3に届いていないということを考えると、やっぱり放っておいていいというものでもないなということですね。どんな政策かというのは、また別個のところを考えなければいけないけれども、これはこれで大きな課題として、低下というよりもそもそも低いのでというところを考えていかなければいけないかなというふうにも私は受け止めました。ありがとうございました。

ほかに御意見はありますか。

ティー委員どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 記述としてはいいですけども、逆に利上げをしていくと、今度は企業側に、耐え切れなくて倒産が始まるという形が出てくることもあるので、一概に言えないところがあるのです。

それと利上げしていくと、今度アメリカが利下げしてくるので、要は景気が悪くなっていく可能性が十分考えられるから大混乱が起きる可能性があるのです。だから、全体的に今すごく混沌としているのです。何となく混沌としていて、岩手県にとってはあまりよろしくないような気がします。皆さんコロナでお金を結構借りているところが、それでこの収入や所得の見立てにすごくかかっている可能性が続くような気がします。本当にどうなるか分からないという状況になるのではないかなというふうに思いました。全然レポートに関係なくてすみません。

○吉野英岐部会長 明るい話はないと。

○ティー・キャンヘーン委員 ないです。どうあがいても、日本銀行がすごく慎重になっているのは分かるのですけれども、日本銀行が利上げをしようとしたときにちょうどアメリカが利下げしてくると大変なことが起きてしまう。あなたたち何やっているのと怒られて、日本銀行が怒られるので、そこが難しいところかなと。

○吉野英岐部会長 マクロに話がひっかかってくるのでね。

○ティー・キャンヘーン委員 ちょっと難しいですね。

○吉野英岐部会長 県内の問題だけで解決できないということと、コロナ明けでしばらく据置きになっていた様々な支援金、借金の返済が始まるということを考えてちょっと厳しい材料が残っているかなということでしょうかね。

○ティー・キャンヘーン委員 はい。

○吉野英岐部会長 あとは年金の話は、お話あったとおりに絶対物価上昇率においつけない構造になっていると。要するに、物価が上がれば上がるほど当然追いつけないということがずっと身にしみてしまうので、決して改善する……物価が下がればいいのですかね。下がればそのとおりは下がらないから大丈夫と。

○谷藤邦基委員 マクロ経済スライドという仕組みがあって、物価が下がっても下がったぐらいは下がらない。逆に上がっても上がったぐらいは上がらないという仕組みなのです、基本はね。なおかつ平成のデフレ時代に物価が下がっても下げなかったのですよね、年金額は、政治家が。高齢者は票田ですから、だから今度の選挙は大分さま変わりするのではないですか。

あと、コロナのときの話が出たのですけれども、コロナのときの融資というのは基本固定金利が多いのです。というか、固定金利しかなかったと思います、コロナの特別融資はですよ。なので、金利の上昇の影響がそこに出る可能性は少ないのですが、ただむしろ元本の返済がこれから本格化してくるので、そっちの影響が大きいのだと思うのです。

岩手県は、実は倒産に関しては結構落ち着いているほうです、私の見ている限りでは。ほかの県は結構倒産が増えていますので、いずれ岩手県もそうなる可能性は大きいかもしれないですが、いずれ仕事がないと本当にどうにもならないので、企業経営している立場で言うと何であれ目の前にお金があると支払いができるから取りあえずは助かるのです。でも、借りたお金であれ何であれ、企業というのは売上げで入ってくるお金の範囲で全てを賄わないといけないのですよ、最終的に。だから、借入れで賄うのはあくまでも一時的な穴埋めでしかないという認識が本来経営側に必要で、でもそんなことも言ってられないから、とにかく借りてしまうのですけれどもね。後でえらい目に遭う。だから、それを埋めるだけの売上げが将来立たないのであれば、確実に破綻するのです、これは。だから、それが間もなく来るかもしれないな。

だから、今日ちょっとと言いましたけれども、コンテナの様子を見ていると景気相当悪いかもしれないと思うのです。商工労働観光部で来ているわけではないから、何ともあれですけれどもね。

いろいろ考えて先手を打っていけばいいのでしょうけれども、なかなか難しいし、お金を貸せば解決する問題でもないのです、何とかして仕事づくり、売上げにつながることを何とか考えていかないといけないのだろうなと思っていますが。

特にIT系だと……すみません、ちょっと長くなるかな。IT産業を振興しますと、日本中どこでも言うのです、地域性が関係ないので。ただ、実は昭和の末期にかけて岩手県に工場が大量に立地したときに何で彼らが来たかという、人件費が安いからというのが一番大きな理由だったのです。この辺のIT企業にも仕事 comes ののですが、何で来るかというやっぱり単価が安いからなのです。昭和の時代には工場が来てくれましたが、今は仕事だけ来ている感じです。だから、この辺でIT系の仕事を受注しても単価は安いですよ。いい単価の仕事を取ろうと思ったら直接東京の会社に行って営業しないと駄目なのです。その差というのは倍ぐらい違ってきます。この辺で1人月で60万円だったらいいほうの仕事、今は分かりませんが、私が前の会社にいた頃はそういう水準でした。30万、40万は普通にある。だけれども、東京の大手からじかに仕事をもらおうと1人月120万円。仕事の中身によっては、さらに10万円上乗せとかというのがあったりする。だから、本当に冗談でなく倍以上違ってくるのです。高い給料を払おうと思ったら、やっぱり1人月当たりの単価が高い仕事を取らないといけないので、結局営業マンが常に東京に常駐していました。そういう状況になるのです。

ただ、やっぱり単体で当たっていくと弱いので、これ地元のIT企業がまとまって東京で営業をかけていったらもうちょっといい線いくんじゃないかなと思ったことはありましたね。

なおかつ1社でできる仕事というのは限界があるのです。量だけではなくて、質も限界があるのです。さっきのあれは帝国データバンクかな、記事がありましたけれども、今開発の仕事は長いのが多いので、人がいなくて受けられないみたいな話を書いてあったと思

うのですけれども、人がいなくてというのは頭数の問題だけではない可能性があって、私も前の会社に行って初めてわかったのですけれども、ITならITでソフトでどういう仕事ならできますという人間が寄り集まっているのがIT系の企業なのです。どういう仕事かという、例えば開発の仕事を受託しましたと、リクエストはリナックススペースで開発してほしい。では、リナックスを分かるやつでないと、そもそもまずできないよね。リナックスを使えるやつというのは今この仕事やっているから、そっちの仕事には割けない。ウィンドウズならできるというやつがごろごろ残っているみたいな状況が起こるのです。両方できるやつというのはまずいません。あるいは開発言語のC言語なら分かるけれども、ジャバは分かりませんか、同じCとついていてもC++になると全然別世界とかいろいろなこと言うのです。さらに野良ソフトというか、野良言語というか、よく分からない方言みたいな言語もあるのです。ウィンドウズに似て非なるものとか、そこ気づかなくて受注して、後で大騒ぎになって大変だったというのもありましたけれども、本当に変な話になってしまって、すみません。

だから、そこら辺の仕事をいかにうまく取ってくるかというあたりの取りまとめ役的なことは行政がやれるところかもしれないなという思いで今しゃべっていました。

私この仕事できませんというソフト屋さん意外といっぱいいるのです。だから、仕事はあるけれども、人もいるけれども、受注できない。そういうケースが結構あります。

すみません、余計な話をしてしまいました。

○吉野英岐部会長 厳しい状況を教えていただきまして、ありがとうございます。

ここは個別努力でうまく解決できないところではありますけれども、しかしさっきも言いましたとおり放っておいてはいけない部分ですし、参考資料にもありましたとおり地域別の現金・給与額の状況を見ても岩手県は低いですし、差が大きいですね。これが最低賃金の差にももちろん出てきてしまいますし、強いて言えば都心や関東地方への流出ということをして岩手県としては食い止めたいわけですがけれども、現状これだけの差があるということを見るとこの差を埋めていくのが一つの大きな仕事ではありますけれども、差がある中で岩手県の暮らし方をどうやって、より価値が高いものにするかというのがないと、結局差が埋まらない限り同じ魅力度であればいなくなってしまう可能性がありますのでね、ほかに例えばコミュニティーとか、居住とか、自然環境とか、いいところがあるので、そういった実感値の高いところをある意味で多くの方に知っていただくとか、あるいは子育てやそういった様々なサービス面でのよさをどれだけ理解していくかが出てこない、特に仕事、収入のところは数値で明らかに差がついているという状況からスタートせざるを得ませんので、ぜひそこはほかの分野でもバランスを取って岩手県に住むことでウェルビーイングが高まるというような手立てを打たないと厳しいかなと思いました。

本当にこの参考資料の都道府県別の平均給与額は本当にすごい差で、これは渡部先生の専門なのかもしれませんが、例えば1点だけ見ると男性の今出ているページの年間賞与その他特別給与、一番右側の欄があるのですけれども、岩手県は784.5ですよ、78万4,500円なのに、栃木県というのは131万8,900円で、何でこんなに差がつくのかというぐらい栃木県は高いのです。こんなに高いのだったら栃木県に行ったほうがよっぽどいいよねと思ってしまう。もともと決まって支給する現金給与額も395万円対312万円ですから

80万円以上差がついているという現状で、では物価が栃木県と岩手県でそんなに違うのかと言われると、そこまで違うような気もしませんので、こういうのを見ると厳しいなと思いますけれども、渡部先生、この差というのは実感されますか。

○渡部あさみ委員 実感というものについてはあまり認識していませんけれども、私は以前賃金の話であったりとか、働き方のことについてお話ししたときに、谷藤委員が県の産業構造に一つポイントがあるのではなかろうかという御発言をいただいて、私は本当に職場のことしか考えてこなかったのもう少し県というものを産業の視点から見ていく必要性をそのとき強く感じました。

そういった視点から栃木というものを見ていくと、もしかすると何か違いが見られるのかなということを今お話を伺っていて感じた次第です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

個々の職場の問題ももちろんあるけれども、大きなマクロの産業構造が変わらない限りこんな差が出るとも思えないので、高い賞与が取れる産業部門が栃木県には平均的にあるのではないかというような感じも受けるかなと。同じような働き時間なのですよ、それでね。栃木の人にはよく働くからというわけでもないみたいなので、同じ自動車産業といっても中身が違うのだよというふうに確かにあるのかもしれないなというふうに私もちょっと感じました。

どうぞ。

○渡部あさみ委員 1点だけ、県の政策ということに関連して本項目について雑感みたいなところなのですが、給料のところでは資料の9ページのところを拝見していくと、例えば100万円から500万円未満のところは結構分厚い層ができていたりとか、あとは常用雇用者も必要な収入や所得が得られているか否かという実感が3を切っている状況、あとは年代で言うと30代から49歳までの層が……59歳もそうですね、就労世帯のところでも3を切っている状況であったりとかを見ると、働いていてもまともな収入が得られない状況があるのかなということを感じるのですけれども、ここに関して最近見た資料の一つに、いわてで働こう推進協議会が令和2年の3月に発表した岩手県の若年者雇用動向調査結果、これは令和元年度に行った調査みたいなのですが、その結果として賃金を重視する者は県外志向が高いというような結果を一つ出して、いろんなところに行くと人口減少化において、とりわけ若手の人口流出というものを防がなければいけないのだというような議論をされているのですけれども、その対策というのはここにあるのかなと。とりわけ優秀な人材、専門職、専門性を有するような人材の流出を防ぐためにもここは結構大きなポイントになると認識しました。

○吉野英岐部会長 賃金低いということ、やっぱり岩手県は。そうすると人が逃げてしまうよということ。はい。まあ、そういう人もいますねと。では、あしたから賃金上げますというわけにもきつとかなないだろうから、そこをどういうふうに改善していくかというのはいろんなところで共有していただくしかないかなと。ありがとうございます。

では、ここもこの書き方でおおむね了解ということで、最後コロナのところだけ残ったので、コロナお願いします。

○松館政策企画課特命課長 それでは、資料2にお進みいただきまして、新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。

こちらにつきましては、前回の部会で県民意識調査の結果等について御報告いたしましたので、分析をいただいたところです。今回年次レポートの追加分析の形式でまとめております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目にはグラフで流行の状況、それから3ページから4ページにつきましては県民意識調査の新型コロナウイルスの影響の結果についてをまとめております。

5ページには分野別実感の回答状況をグラフでお示ししております。

6ページから8ページにつきましては、分析の内容とその結果について載せているという形です。

9ページ以降につきましては、分析の集計ですとか分析のデータを載せているという形になっております。

8ページですけれども、今年度の結果のまとめということで、前回先生方からいただいた意見を中心にまとめているところです。1段落目ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に関する設問への回答で、影響を感じないという回答者が多くなっていること、あるいは良くない影響を感じるという回答をする方が減少しているということから、影響を受けなくなっていること、あるいは影響を受けるということが一定程度収まっていることが推測されるといったような旨の記載をしております。

それから、2段落目につきましては、その中でも必要な収入や所得においては新型コロナウイルス感染症の影響で良くない影響を感じるとお答えいただいた方で、分野別実感についても感じないという御回答された方が多いこと、それから良くない影響を感じるという回答した方の実感平均値が低いということから、新型コロナウイルス感染症の影響が長期的に継続している可能性、あるいは過去に受けた大きな影響から回復していない可能性が推測される旨の記載という形でまとめております。新型コロナの分析については、このような形でまとめようと思っております。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今ちょうど最後に説明のあった8ページの結果のまとめ方でよろしいかどうかというのがポイントだと思いますけれども、この点で御意見あればお願いしたいと思います。よろしいですか。ここは回復しないというのは、ライフスタイルが変わってしまって消費の構造がコロナ以前のような形ではないというのがあるのかなと、書きにくいですが、例えば遅くまで飲みには行かないとか、大勢でどこかに繰り出すということを全体的にはしなくなってしまったとか、コロナが明けてもそのスタイルがもう定着してしまっているということもあって、従来型の顧客を想定しているサービス業とか、小売業あるいは飲食業のところでは、そのとおりにやっていたら戻るといことがないのかなというような

気もちよっとしております。変わらざるを得ないというか、人間のほうが変わってしまったので、営業形態もそれに合わせた形での工夫を一層必要になっていくので、10年たったからこれ以上戻らないけれども、10年なれば戻るといようなものでもないのかもしれないというのはちょっと感覚的には感じているところではあります。

書きづらいから書かなくてもいいですけども、回復というのがなかったですね。復旧みたいな形にはならないのかなと。

ほかに何か所感でもいいですけども、コロナについて御意見ありますか。

和川委員。

○和川央副部長 まとめお疲れさまでした。大きく2点ほど意見を付したいと思います。

まず、体裁、書き方、見せ方の問題なのですけれども、3ページを今見ておまして、新型コロナウイルス感染症の各分野への影響と書いてあって、2段落ここで書いてあって、よい影響を感じるは「増加しました」で終わっているのです、あれっ、これよい影響の議論で終わるのかなと思ったら、離れて次のページによくない、影響を感じないというのがあって、レポート自体はよい影響をメインで書いてきたのはいいと思うのですけれども、ここでのコロナの影響については悪い人がどれだけいるのかというのがメインなので、ここで切れると後ろまで読まなくてミスリードしてしまうかなと思うので、見せ方なのですけれども、表をどこに置くかということだと思うのですが、うまくアレンジしていただけるとういかなということ。ここは見せ方の問題であります。

次が6ページ、7ページ、分析の部分なのですけれども、ここどうしようか私も結論は出ていないのですけれども、分析手法、これまでと同じように（1）分野別実感の2時点を比較するということから入ってきているのですけれども、これを今回もやるのかやらないのかということ。何が言いたいかというと、この前もお話したのですが、コロナから随分期間がたってしまって、2時点の比較をしてもここでコロナの影響を読み取るというのはかなり難しくなっているなと思う中で、これもやるのかやらないのかというのは一つポイントになるかなと思います。

一つの書き方とすれば、これまでのレポートの継続性として書いて、けれどももう期間たっているから、ここはあまり意味がないとは言わないのだけれども、ここから読み取るのは難しいというふうな結論づけるのか、そもそもここを抜かすのかということ。一つポイントとして考える必要があるのかなと、レポートとしてのまとめ方として考える必要があるのかなと思います。

そうした中で、例えば先ほどちょっと申し上げた3ページ目の新型コロナウイルス感染症の各分野の影響というのは、ここは今特出しになっていて、分析からは外れた状態で書かれているのです、当初はこれでよかったと思うのですけれども。ところが、まとめを見ると実は2番についての研究をした分析結果のまとめになっていて、2番がほぼほぼ分析になりつつあるなというところがちょっとさっと本当に今5分、数分で読んだ中で直感的にそう見えてくるので、例えば（1）の2時点比較のところを削って、先ほどの2番のところをここに持つてくることで結果のまとめにうまくつながるのかなと感じました。

すみません、とりとめのない意見だったので、以上です。

○吉野英岐部会長 今の御意見について、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。大きいのは2番を外すかどうか、2時点比較の項目を従来どおり残すか、今年度はいいんじゃないかと、その辺りは御意見いかがでしょうか。

では、ティー委員に聞きましょうか。

○ティー・キャンヘーン委員 和川委員が言ったように、こんなにたったらこれは本当に感染症の影響なのかどうかちょっと分からなくなっているなど。でも、要は皆さんはこの回答をするときにどういうスタンスで回答するか、大分変わってきているとは思っているので、当初から見た感じ方が違うので、それで新型コロナウイルスへの感染への影響と言えるかどうかはちょっと微妙だとは思いますが。載せる場所を、ちょっと考えさせてください。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○和川央副部会長 私のほうから少し補足をしますと、ここは今までレポートの中で議論していた分野別実感のところなわけですね。我々レポートの前段では2時点の比較は何なのかというのをひたすら議論してきたわけですね。その中で、コロナという言葉は全く今まで出てきていなかったわけですね。それなのにここで2時点比較、コロナのウイルス感染症の変化を把握するために出てくることということは、実は今レポートの流れからいっても違和感はあるのかなというのもちょうと追加をしておきたいと思います。

ただ、繰り返すようにこれまでやってきたところなので、継続性を考えて入れますということはあるのかなと思います。であれば、例年どおりやったけれども、時間がたっているからここからはなかなか読み取ることは難しいですという補足を入れることでこのレポートというか、記述を生かすという選択肢は一つあるのかなとは思いますが。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

残しておくこと自体は大きな問題ではないけれども、そこにこだわって分析するものでもないというような御意見かと思いました。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

これほぼレポートの形式になるでしたっけ、今出ているものは。

○松館政策企画課特命課長 そうです。一応去年までの新型コロナウイルスの追加分析の書きぶりをほぼ踏襲した形でまとめております。

和川委員の御指摘のとおり6ページの3分析手法の(1)については、このように書いていますし、9ページに結果そのものは載せているのですが、4結果の概要の(4)結果のまとめには、ここについて何も触れていないのはそのとおりなので、(1)の比較についての記載そのものを外してしまうか、あるいは(4)結果のまとめで少しこの分析について受けるか、こちらでもちょっと検討してみたいと思います。

○吉野英岐部会長 では、ちょっとそこはまだ次の委員会まで時間がありますので、全体

の整合性ですかね、ここはね。

どうぞ、竹村委員。

○竹村祥子委員 全体をどうするかの話は今後ということでお聞きしたので、次回ということで分かったのですけれども、これを書く際に、今まではコロナ禍で調査をしてきたという状況で、令和6年版からコロナ禍と言えないかもしれないというふうに私は把握しています。というのは、ここのまとめの2ページのところの新型コロナウイルス感染症の状況というところなのですけれども、これまでは前提が、法制上の前提がやっぱり非常に厳しい状況で何年にどういう特別のというか、制度が出たかちょっと忘れてしまったのですけれども、そこでずっとやっていたと思うのですが、オミクロン株がどうしたというこのまとめよりは、感染の状況の部分ですね、1の新型コロナウイルス感染の状況というこの記述なのですけれども、「5類感染症に位置づけられ」というところに行く前にやはりその前に何類になっていたかということが、それから国自体、それから県自体が県民に向けていろいろな感染拡大防止のためにいろいろな要請をしたわけですから、そのところについて意識の問題以前に法制の問題がやっぱり今回はもし最後となるにしても書かれている必要があるのではないかと思うのです。

今ざっと見たところ、その説明というのがもちろん意識の部分の変化を見ているわけなので、今まで書かれていなかったのがおかしいとは思わないのですけれども、やはり一番最初のところの状況の中には法制、それから県の要請についての記述が載るほうがいいと思います。

ちょっとうまく説明できないのですけれども、意識調査を超えてしまうかもしれませんが、制度自体が変わっているわけですから、それは記述しておく必要があると思っていました。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

大体昨年度のレポートを踏まえた形での記述にはなっていますが、確かにコロナの発生の頃の緊急事態宣言なんかはかなり強烈なものがありましたけれども、それについては記述は今回省略されていますので、今回でコロナの分析を一応終わるということであれば、物すごく厳しい制約が一回かかっているということを改めて書いておいてもいいかなという感じはありますね。それで、その頃に特措法とかたしか出されて、様々な産業への支援措置なんかも取られていたということも書いておけば、事実関係はどこかにコロナの影響があるはずなので、それから抜粋していただければそれでよろしくって、その上でコロナが令和5年の5月8日以降ですか、通常というか、5類感染症のところになったという後に行われた調査だということを明記しておいて、それで事実こうでしたよというふうにしておけばそんなに違和感はないと思いますし、そこで和川委員がおっしゃったように2時点の影響というのはこれまでとってきた以上、ここで最後に一回とってみるということをした上で、最終的にはコロナの影響というのがどこに今残っていると思われるのかというあたりは最後の結果のまとめのあたりでも書いてあるのですけれども、そういうことでストーリーをこの5年間ぐらいの長さの中で見ていくということをやってみてもよ

ろしいのではないかという御意見がありましたので、ちょっと検討してみたいと思います。

○松館政策企画課特命課長 承知いたしました。

○吉野英岐部会長 では、時間も来ましたので、レポートの構成については先ほど前段で議論しましたので、2つに切り分けて結果をまとめるという方向で進めてよろしいということですね、それをお願いします。

(2) その他

○吉野英岐部会長 今後の次回の委員会の進め方について事務局のほうから御提案があると思いますので、お願いしたいと思います。

○松館政策企画課特命課長 それでは、次回の部会の公開、非公開につきましてでございます。次回第5回の部会につきましては7月18日の木曜日に開催予定としております。また、次回の部会前に7月下旬を予定しておりますけれども、県民意識調査の結果報告書が公表される見込みでございます。

一方で、次回御審議いただく予定の年次レポート（素案）についてなのですが、次回の部会以降7月下旬に知事、副知事、各部局長に年次レポート（素案）について御説明をしたいと考えておまして、意思決定過程における未成熟な情報を扱う審議ということで、次回も非公開の開催とさせていただければと考えておりますけれども、それによろしいか御意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○吉野英岐部会長 庁内調整の前だということが大きな理由だと思いますけれども、次回7月18日についても引き続き非公表で行いたいと。庁内調整が済んで一定程度の方向性が出たところで公開と、その後の9月からですかね、9月は公開に切り替えるという方向でやりたいということによろしいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 では、次回7月18日の委員会も引き続き非公表でと。ちなみに、その次の9月10日の予定ですので、9月10日は公開ということで、最終的なレポートの検討をということになっております。

では、私のほうからは以上ですので、進行を事務局にお戻しします。

○菊池政策企画課評価課長 皆様、本日もどうもありがとうございました。

ここで補足ですけれども、参考資料の岩手労働局の資料ですが、公表が令和5年11月となっていますので、例年のスケジュールどおりであれば令和5年のデータが今年11月に労働局の方から公表されることになると思います。

○吉野英岐部会長 まだ出ないね、しばらく。

○菊池政策企画課評価課長 はい、まだですね。

あと、今日の御議論でも分かりやすいということのお話ありましたが、その発射台といいますかが令和5年と平成31年になってございましたので、引き続き分かりやすい資料というか、レポートになるように努めて参りたいと思います。

また、本日までの議論でございますが、今後庁内協議ですとか情報共有に努めてまいりますので、皆さんからいただいた御意見につきましては折に触れて御紹介するような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○菊池政策企画課評価課長 それでは、本日の会議、これで終了いたします。次回7月18日9時30分からこの会場で開催いたします。よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。